

Title	現代農村地域社会における生活空間の再編：故郷再生の論理と現実
Sub Title	Rearrangement of rural life space in Japan as homing life space : its logic and problems
Author	重岡, 徹 (Shigeoka, Tetsushi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2004
Jtitle	哲學 No.112 (2004. 3) ,p.65- 105
JaLC DOI	
Abstract	The contemporary Japanese rural communities are delayed, agonized and falling into stagnation. In order to get rid of such situation, it is necessary to renew the communities from a view point of rearrangement of the homing life space. There are six problems to revitalize a certain rural home village such as improvement of life environment, revival of local culture, substantiality of community welfare, reorganization of a local organization, activity of a self-government organization. There is a general idea of "homing life sapce" on the basis of these problems. "Homing life sapce" can be defined as a space in which man spent his infancy and childhood, therefore it has a nature of an extended space of himself" and he can feel intimate and ease here. Actually the real rural life may be far from "homing life space as an ideal". There are various contradictions and oppositions in real life of living persons, but they should aim at "a homing life space as an ideal" to do real life to make better and they should rearrange life space.
Notes	特集家族とその社会的な生活世界の探求 論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000112-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

現代農村地域社会における
生活空間の再編

—故郷再生の論理と現実—

重 岡

徹*

**“Rearrangement of Rural Life Space in Japan as Homing
Life Space—its logic and problems—”**

Tetsushi Shigeoka

The contemporary Japanese rural communities are delayed, agonized and falling into stagnation. In order to get rid of such situation, it is necessary to renew the communities from a view point of rearrangement of the homing life space.

There are six problems to revitalize a certain rural home village such as improvement of life environment, revival of local culture, substantiality of community welfare, reorganization of a local organization, activity of a self-government organization. There is a general idea of “homing life space” on the basis of these problems.

“Homing life space” can be defined as a space in which man spent his infancy and childhood, therefore it has a nature of an extended space of himself” and he can feel intimate and ease here.

Actually the real rural life may be far from “homing life space as an ideal”. There are various contradictions and oppositions in real life of living persons, but they should aim at “a homing life space as an ideal” to do real life to make better and they should rearrange life space.

* (社)農村環境整備センター・慶應義塾大学文学部非常勤講師

はじめに

現在、日本の農村地域住民の生活空間は急速に変容し、空間秩序は混乱の状態にある。一方では、極端に低下した食糧自給率により農業の低迷が続き、若い世代の流出が依然としてやまない過疎化により農村は停滞し活力を失い、ところによっては農村集落そのものが消失してしまうような危機的状況を示している。現代日本の農村地域社会では新たなむらづくりの原理によって生活空間を再編し、むらづくりを進めていかなければならない段階に至っている。

混乱の時期にある日本の農村においては、そこから脱却するために「むらづくり」の目標となる原理を設定しなければならない。本稿ではそれを「活力ある故郷づくり」として提示しようとするものである。そのねらいは、一つは流出しようとする若者を少しでも農村にとどめて、若い命の持つ活力によって村を「活性化」しようとすることであり、もう一つは、高齢化した農村地域社会が住民に「やすらぎ」をもたらす空間としての意味ないし役割を持ち得るように再編していく方策を明らかにしようとする。これらの二つの面—「活性化」と「故郷（やすらぎ）」とは、一見対立し、矛盾するよう見えるが、この二つを結合させて「むらづくり」を進めなければ日本の農村には未来がないであろうし、日本も低迷と混乱から抜け出すことが出来ないであろう。

一方、「故郷」には、人々を振り向かせるような意味があると思われる。地域社会は住民にとって日常生活の場であると同時に、その場所は住民にとってかけがえのない、大切な場所としての意味を持つ。このことから、混乱化の時代にあっては、地域社会を「故郷」として再評価していくことが地域社会再生の出発点となろう。

1. 故郷論の歴史的展開

最初に、「活力ある故郷づくり」を提起するにあたって、その前提となる「故郷」に関する言説の歴史的展開について概観する。

まず、「故郷」の空間的な表現が「帰巢生活空間 (homing life space)」であることを説明しておきたい。「帰巢生活空間」は人が生まれ育つ空間であり、またはそこで生まれなくてもそこを生活の拠点として、そこから旅立つ起点である。そしてまた、そこを旅だったものは、やすらぎやくつろぎを求めてそこへの回帰を願い、また回帰していくような旅の帰着点としての空間ともいえる。さらにこの空間は、親兄弟をはじめ仲間がいるところであり、慣れ親しんだ風景・風土として、人の心の中に常に介在しているのである。つまり、「帰巢生活空間」とは、そこで生活している人にとっては現実の生活空間であるが、そこから旅立ち他出すると回帰願望の対象となる空間となり、望郷の念や回想の思いが投射される空間となるような、多重の意味を持つ生活空間を表している。人々が「故郷」というとき、それは帰巢生活空間を指していると考えられ、従って農村地域社会がそこで生活している住民にとっての帰巢生活空間であれば、それは住民にとって「故郷」でもあることを意味すると考えるのである。

ところで、「故郷」の再生という考え方は最近のものではない。近代日本における都市空間の成立を出郷者のアイデンティティ形成に重ね合わせながら考究した成田龍一によれば、既に19世紀後半から出郷者による「故郷」という物語が始まり、出身地に対して物語としての「故郷」を実体化させるような運動が起こってくるという(成田龍一, 1998)。また、柳田国男は「明治大正史 世相編」(柳田国男, 1931)において、農村の住民生活が出郷者をはじめとした「都市生活者」の影響を受けて変化していることを「故郷異郷」という言葉で表現しており、早くもこの時から「故郷」としての農村地域が都市的影響の中で変化をきたしている様子がわかる。このように「故郷」への言及は決して最近ものではなく、また

「故郷」の問題が近代都市の成長とともに出現してきたといえそうである。いわば日本の近代化は、人々に「故郷」を相対化させてくる過程でもあったともいえよう。

(1) 高度経済成長期における「故郷」論

1960年代後半から70年代にかけての高度経済成長期に、「故郷」を巡る環境は一変する。それは、一方での農村から都市部への急激かつ多量の労働力の移動にともない「故郷」としての物語が一気に生産され、他方で「故郷」の対象である農村地域社会では米の生産調整がはじまり、山間部農村では過疎問題が出現し、総じて農村地域社会は急速に衰退・停滞・荒廃への局面に向かう。都市部では「故郷」が大量に出現するのに対し、農村では「故郷」が縮小し減っていくという、全く新しい問題が出現するようになった。

この時期、「沸騰する農村」「蒸発する農村」や「故郷喪失」というショッキングな言葉が流行する。沸騰し蒸発して消失しようとしている農村に、農村部から都市へと移住した人たちは「故郷」の「喪失感」に苛まされるという図式であろう⁽¹⁾。また急増する神経衰弱等の社会病理現象を「故郷喪失」という観点から捉える見解も関心を集めた。

一方で、このような社会の危機的状況は農村地域への新しい視点を用意する。高橋勇悦は「家郷喪失の時代」を家郷再建の時代として捉え返す視角を提示して、「故郷」の「回復」という論点を世に示す。このような論点は、国土政策とりわけ農村政策に強い影響を与え、過疎法の制定をはじめとして地方振興策が相次いで打ち出されていく⁽²⁾。この時期の農村社会学では、村落社会研究会（現日本村落研究学会）1976,77年の大会で「高度経済成長による未曾有の農村社会の激変」について「農民生活の変化をより具体的なレベルにおいて捉える」ために「村落生活の変化と現状」を設定し農民生活の変化を「農民にとっての“生活破壊”」と捉える課題を

提示し、また農業経済学では、例えば山間農村における深刻な過疎化の実状に対して「過疎地の再生」という強い問題提起が安達生恒、永田恵十郎等によって提示されている。ここに農村問題として「生活空間の再編・再生」という新たな課題が登場することになる。こうした基調はやがて「地方の時代」や「地域主義運動」という考え方に連なり、「故郷」についての問題関心は新たな位相に入る。

(2) 「地方の時代」における「故郷」問題

高度経済成長のもたらした農村地域社会の激変は「故郷」の再編という問題を提起したのであるが、この時期の関心は初期の過疎対策や農村施策に見られるように、基礎的インフラの整備や工業導入といういわゆる「ハード先行型」の農村振興となって展開した。しかし、1970年代の後半から80年代にかけての「故郷」を巡る問題はさらに深化していく。

それは、ハード整備や工場誘致だけでは依然として農村地域の再生が進まず、とりわけ中山間村においては人口流出が常態化してきており過疎化のさらなる進行を前にして、「故郷」の再編の手だての再考を促されることになる。それは2つの展開となって進んでいく。

1つは、「地方の再生」はひとり農村地域のみの問題ではなく国土全体の均衡ある発展から捉えるべきという、いわゆる「田園都市国家構想」とそれを継承する「第四次全国総合開発計画（多極分散型国土構想）」に代表されるような国土行政における「地方分散」の考え方の登場である。行政による農村山対策は概ねこの考え方に基づいて展開されることになり、「農村と都市との交流」が声高に提唱されるようになる。そしてその典型が1987年のリゾート法の成立となって登場する。この段階にはいると「故郷」の再編という問題は、消費の対象としての「故郷」と置き換えられる構図が始まる。つまり、国土行政からの「故郷」再編のアプローチは、農村地域の再編という名の下に、実は外部資本による新たな収奪一か

つては労働力の収奪であったが、今度は景観・自然・文化といった「故郷」空間の収奪—という矛盾を孕むものとなっていく。

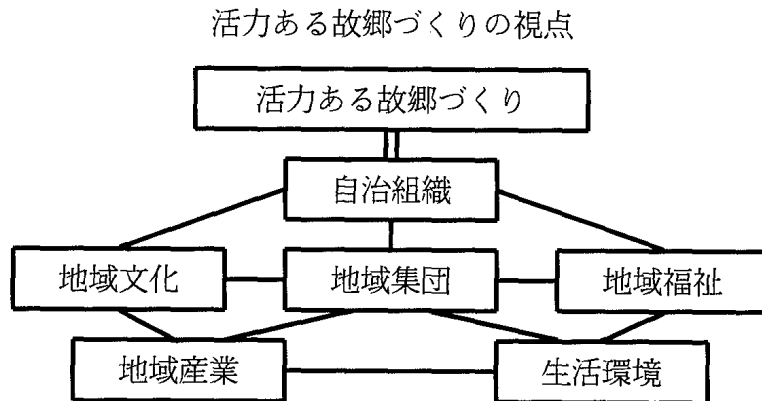
これに対して2つめの展開は、地域住民の主体的なむらづくりによって農村地域の再生を目指すという立場で、1つは地域住民の内発的な取組により地域経済の振興を図ろうとする「一村一品運動」「故郷宅配便」「故郷オーナー制度」等による地域の主体的な「故郷」再編を目指す方向であり、2つは高度経済成長のもたらした公害問題への市民の抵抗運動を系譜とする自然生態系保全・保護運動からの「故郷」保全へのアプローチである（飯島伸子，1996）。これらの「故郷」再編の方向は、まさに「故郷」の（すなわち農村の）側からの内発的な発展による道筋を探ろうとするものであり、前者のそれとはいわば対極に位置するものである。それだけに、前者による影響を強く受けて、地域住民の主体的な取組による「故郷」再編は、挫折と困難に直面している（荒樋豊，1999）。

かくて、農村地域社会の自律的な故郷再生の道筋を見いだすことが現代の農村研究者に課せられているのである。

2. 「活力ある故郷づくり」への視点

現在の日本は、情報化と国際化の時代から混乱化の時代に入っている。産業構造や社会構造が大きく変動し、住民の生活体系が転換する時代の節目に当たっているといえることができる。そして、停滞的傾向にある日本の農山村の抱えている問題を解決し、その将来の方向を展望し、むらづくりを進め、新しい地域社会を建設していくためには、ある一つの面だけでなく、農村の地域社会の停滞化という状況を勘案しながら、農村社会の方向性を模索していかなければならない。つまり、帰巢生活空間としての地域社会の各局面における総体的総合的な活性化を考えていく必要がある。

そこで「活力ある故郷づくり」という課題を提起したい。この課題の見取り図は次のようである。



まず、最上方にむらづくりの目標となるべき「活力ある故郷づくり」をおく。

次に、「むらづくり」の展開方策の構造が下部に示される。「むらづくり」の基底となるべき、「生活環境」の再整備と「地域産業」の振興とを並べて最下部におく。その上方に「地域文化」の保持創生の面と「地域福祉」の充実向上とを配する。そして各局面を単独に孤立して行うのではなく、仲間や目的を同じくする住民の集団として組織される「地域集団」の育成をそれらの中心においた。それらをまとめ、マネジメントするという意味で、その上で最上部の「活力ある故郷づくり」の真下に「自治組織」の再編をおく。

すなわち、「生活環境」の再整備、「地域産業」の振興、「地域文化」の保持創生、「地域福祉」の充実向上、「地域集団」の育成という課題を、「活力ある故郷づくり」という目標のもとに総合的統一的にマネジメントする「自治組織」を再編することで、農村地域社会は「活性化」と「やすらぎ」とを併せ持った「活力ある故郷」として再生していくと考える。

以下において、この「活力ある故郷づくり」の論理と現実について考察していく。

(1) 「故郷」の概念

「故郷」という言葉は、広く一般に流布しているとともに、最近とみに頻繁に見聞する機会が増えている。少し時間を遡れば竹下元首相の「ふるさと創生」を思い起こすであろう。また、今日ではさほど騒がれなくなってきたが、盆・正月時の「民族大移動」と称された帰省ラッシュも「故郷」の1つの表象ともいえよう。その他にも唱歌や短歌等、これほど人口に膾炙し一人歩きする言葉も多くはない。このように使い慣らされた言葉であるが、改めて「故郷」という言葉の意味するものを考えると、茫洋としてとらえどころが無い。

まず「故郷」という言葉の意味ないし概念について明らかにしたい。一般的に「故郷」と言う言葉はごく日常的に使われているありふれた語であろう。しかしその言葉の使い方には場合によってかなりのニュアンスの相違が見られる点に注目したい。例えば、ここで用いたように「故郷」と表記することもあるし、「古里」あるいは「ふるさと」と表現する場合もある⁽³⁾。

一般的用語の意味を辞典に求めると「①古くなって荒れ果てた所。②昔から一族の住んできた土地。生まれ育った土地。③昔なじみの場所。かつて住んでいた土地や家。④自宅の謙称、という4つ使われ方が示されている。(日本国語大辞典, 1975, 530)」これにより「故郷」という言葉が、使用者により幾つかの使い分けがなされている様子がわかる。つまり、我々が「故郷」というときは、多くの場合、時間的空間的に遠く離れている物・事を対象としている点では、その程度において違いはあるが共通していよう。しかし対象のイメージにおいては(1) 出身地、(2) 田舎の総称、(3) 懐かしい場所・人・物事、とに区分できるようである。(1)は具体的かつ事実として地域ないし場所に、(2)(3)は実態のない(あったとしても過去のものとしての)抽象的観念的な意味として使われているといえる。すなわち、一般的日常的な使用語として「故郷」が使われるのは、

それを使う主体の現在の場所から時間的に離れ（つまり過去）距離的にも遠隔なものを対象とし、具体的な地域を指し示す場合と抽象的観念的な世界を意味する場合である。

ここから2つのことが見えてくる。1つは「故郷」には具体的世界と抽象的世界があることであり、2つは情感の問題で「懐かしさ」「愛おしさ」「切なさ」あるいは「悲しさ」「悔恨」といった感情の含意である。この点については詩歌から有効な示唆を得られる。

第一の具体的/抽象的世界を表しているという点については、次の2つの歌が両対称をなしている。具体的世界としての「故郷」の歌として「劉邦（漢の初代皇帝）」の『大風歌』と、抽象的世界の「故郷」については唱歌『故郷』をみてみよう。

「大風起兮雲飛揚 威加海内兮歸故郷 安得猛士兮守四方」

「兎追いし彼の山，小鮒釣りし彼の川，夢は巡りて……忘れ難し故郷」

『大風歌』は皇帝となった劉邦が生まれ育った村（沛県）に帰って故郷に錦を飾ったときの誇らしげな歌であり、『故郷』は日本人に共感される「故郷」イメージを歌ったものである。前者は個人だけに限定された感慨の歌であり、後者は聞くもの全てに懐かしさや愛おしさといった感情を想起させるものであろう。また、前者は具体的個別的空間（自分が生まれ育った、ないしは幼少を過ごした現実の地域社会）を示すのに対し、後者は個々人の個別の空間（地域）ではなく、それらに共通して理解されるもの（懐かしい場所、帰りたい場所、暖かい場所など）である。ここに実態と想念という「故郷」の二元性を見ることができよう。

第二の感情の含意の点については、石川啄木の三片の歌に多様な感情を見ることができる。

「石をもて追はるるごとく故郷を出でし悲しみ消ゆる時なし」

「故郷の訛懐かし停車場の人混みの中にそを聞きにゆく」

「故郷の山に向ひて言ふことなし故郷の山はありがたきかな」

ここには「切なさ」「懐かしさ」「愛おしさ」が表現されているが、その背景には人間が故郷と切断されることの残酷さ、切断されてもなお強い回帰の念、また遠く離れていても故郷を考えるだけで心が安らぐ様子が読みとられよう。

以上のことから、「故郷」の意味ないし概念を、とりあえず次のように定義したい。

第一は、全ての人々が「故郷」と称することのできる対象をもっている。それは「出身の地」であり「生まれ育ったところ」である。

第二に、現在は「故郷」にいない、そこから遠く離れている状態にあることが「故郷」を成立させる。つまり、「故郷」は回帰の対象である。

第三に、多くの人々にとって「懐かしさ」「愛おしさ」「切なさ」といった情愛の念を抱かせる対象である。人々はそれを想うとき「親・兄弟」「仲間」「風土（風景）」などを思い出して感慨に耽るのである。

(2) イメージとしての「故郷」

個人はそれぞれ独自の「故郷」を持っている。ということは、それぞれの個人は各自の故郷についてのイメージを持っている。

「イメージとしての故郷」の構造について考えてみたい。それは「風物」「人士」「故郷文化」「地場産業」の4つの要素から構成されると考える。

1) 風物

目を閉じて「故郷」（各自の故郷）を思い浮かべてみると、その人の置かれた状況によって多少違うであろうが、まず、脳裏に浮かぶのは「故郷」の山や川、森や池、田畑などの土地、そして神社、寺院、民家、集落などであろう。このようにして「故郷のイメージ」の基盤となるは、土地や自然、農地や家屋等の総合化された「風物」であろう。ここで用いた「風物」とは、風土と物財の結合語であり、土地の気候・気象、地形・地

勢といった自然環境を土台とし、その上に展開する農地や畑、雑木林といった土地利用形態、築造された家屋や施設、寺社仏閣や石仏石碑などの具体的即物的な生活環境の総体を指す。つまりノンフィジカルなものを除く全ての生活環境が「風物」とであると考える。そして「故郷」における「風物」の意味は、「イメージとしての故郷」の枠組みを形作るところにある。出郷者にとって「故郷」として思い起こすとき、まず全体的なイメージとしての風景を思うであろう。それは、昔遊んだ野山や小川であり、四季の移ろいであり、集落の家並みや寺社仏閣ではないだろうか。

「風物」は、現住者にとっては生活の基盤であり、出郷者にとっては「故郷」イメージの外枠ないし骨格を与える根拠となる。「故郷」としての地域社会の第一の要素は、このようなフィジカルな生活環境としての「風物」ということができる。

2) 人士

次に、「イメージとしての故郷」を構成する要素として「風物」の中で生きている人間が挙げられる。それは種々な職業階層の人々を含む故、「人士」という言葉が適当であろう。客観的にみれば地域社会の住民ということになるが、「故郷」としての地域社会という観点に立つと、単に住民ではなく、仲間であり「われわれ」として認知される人間を指す。つまり、「故郷」の人士というとき、彼らは単にある地域社会の中で生活している人々を客観的に総称しての住民というのではなく、彼らと一緒に暮らしている親兄弟姉妹であり、一緒に遊び学んだ幼少年期を過ごした幼なじみであり、種々教えを受けた先輩後輩であり、また世話になった近隣の人々や両親・家族・親族である。彼らは、日常生活の中で直接的に接触し、深く相互理解している仲である。感情的な紐帯で強く結ばれているため、親密であればこの上なく親和的であるが、一旦敵対すると根深い憎悪関係にも転化する。いわゆるウェットな人間関係であるが、基本的には深い相互認知の上に信頼関係が成立していることから、緊張感を要せず、や

すらげるであろう。

「故郷」としての地域社会を構成する人士とは、ゲマインシャフトリッヒな人々をいうのであり、地域社会の外では緊張しても、そこに帰ってくればホッとするような仲間集団を指す。

そして、「イメージとしての故郷」を構成する「人士」の結びつきは極めて強いと思われる。出郷者にとって「故郷」は、懐かしい風景であると同時に残してきた親や兄弟、幼なじみと直裁に連結するものであろう⁽⁴⁾。つまり「人士」は、生活主体にとっては身内、仲間として日々の安住を保証するものとして、出郷者にとっては、都市部では失われつつある人間的な暖かさを再び取り戻す場として強い回帰志向を抱かせるものとして、「故郷」としての地域社会の大きな要素ということになる。

3) 故郷文化

第三に、「故郷文化」が「イメージとしての故郷」の構成要素として挙げられる。

ここにいう文化とは、ある地域の内部で長い間を経て作り上げた伝承的生活様式または行為様式ないし行為の範型である。それは、遺伝によるものでなく学習によって獲得される人間の行動基準と見なされる社会的遺産 (social heritage) であって、過去より蓄積され、基準的とみなされる行為様式である。ある社会において相互に多くの行動の様式を共通にし、世代から世代へと受け継がれてきた歴史的産物—その全体が社会の文化と見なされる。

ここに「故郷文化」とは、地域社会の「風物」を舞台として人々が日常生活を営む中で生まれ育てられたもので、人々の間に共通でそれ以外の人には特殊に映る共通の行為様式や習慣・慣習の総体を指す。またこのような「故郷文化」は、幼少年時代に獲得され習得されて彼らのパーソナリティに大きく影響を及ぼす先祖代々伝承された文化であるが、「イメージとしての故郷」を構成する文化は、その中でも人々の印象に強く影響する

ような、集合化され表象された伝承芸能であり伝統の祭りや通過儀礼のような行事である。

4) 地場産業

「イメージとしての故郷」を構成する第4の要素は、「生活」ないし「産業」である。「故郷」のイメージを描いてきた人々は、「生活」、そのための「生活の糧」、それを獲得するための「労働」さらに「経済」や「産業」というレベルに到達すると、これまで見てきた夢はにわかに引き裂かれて、現実化されてくる。しかし兎に角「生活」や「産業」という項目を「イメージとしての故郷」の構成要素に入れなくてはならないであろう。

現実の地域社会は、いうまでもなく住民にとっての現実の生活の場であり現在進行形の帰巢生活空間である。住民の日々の暮らしの場が地域社会なのであり、それは「風物」という基盤の上に「人士」が「文化」に従いながら、日常の生活を繰り広げている空間である。そして人々の生活を成り立たせるためには、生活収入を得るための仕事とそれを提供する地域の産業が不可欠となる。地域の産業即ち地場産業の典型は、農林漁業や、製紙・陶芸に代表されるような伝統工芸にみることができる。このような地場産業は、地域の「風物」と「人士」そして「故郷文化」とが織りなす地域独自の産業であり、それは地域の中で資源循環が殆ど完結するような産業であろう。

出郷者にとっても地場産業は「故郷」のイメージになくてはならない要素である。「風物」「人士」「故郷文化」だけでは「故郷」は過去の、つまり現在は存在しない空間になってしまう。回帰願望の対象となる「故郷」であるためには、現在進行形の生活空間として存在していなければならない。「風物」「人士」「故郷文化」が「地場産業（より具体的には農林業であることが多いであろう）」を介しながら生活を営んでいるイメージが想起されてはじめて、回帰の願望の対象となる「故郷」となろう。

(3) 「イメージとしての故郷」を抱く人々

個別の人々は、どの人もその人なりの「故郷」のイメージを持っている。このようなイメージを抱く人々も次のように分類することができるであろう。「故郷」のイメージと普通言われる場合には、ある地域社会において「土着者の故郷」、「来住者の故郷」、「出郷者の故郷」そして「第三者の故郷」（「市民の故郷」）によって、それぞれ異なるイメージが抱かれる。そしてこれらの「故郷」イメージは、それぞれの成立過程、あるいはその有する機能という点で、それぞれの世界を築いていると考えられる。つまり「故郷」には三葉のイメージが描かれ得る。ここでは農村の地域社会という点から見て「第三者の故郷」ないし「市民の故郷」という点にはふれない。

1) 土着者の故郷

「土着者の故郷」とは、地域住民の現在そこで生活をしている場所、現在進行形の帰巢生活空間を指す。先に示した「故郷」の定義からすれば、現在そこで生活している場所を「故郷」とみなすことには矛盾があるように思われる。そしてまた「故郷」の一般的な使われ方からしても、「出郷者の故郷」が最も普通であるといえよう。今そこで生活している土着者の空間を「故郷」として捉えることは、言葉の上でも極めて据わりの悪い表現のようである。

「土着者」とは、先祖伝来その土地に住み着き、本人も生まれ落ちたときから現在まで現住所で過ごしてきている住民のことである。先祖同様に出生・幼児期・青年期・成人期を一貫して同じ場所（現住所）で過ごしてきたものにとっては、その場所は「土着」の場所であり、彼（彼女）等は「土着者」ないしは「地付きの人々」と称される。「土着者」にとって現住所は、まぎれもなく先祖伝来受け継がれてきた生活の場所であり、自分自身と強固に結びついており、従って帰巢生活空間そのものといえよう。

このことから本稿では「土着者の故郷」こそ「故郷」の基本あるいは原

点と考えており、「土着者の故郷」が変容することで「来住者の故郷」「出郷者の故郷」が創出されていくと理解している。

2) 来住者の故郷

ある地域社会の外部から来住してきた人にとって、その現住する地域社会を「故郷」とみなすことはある程度弱いと考えるべきであろう。来住者には、嫁ないし婿として来住したもの、あるいは新規の全くの余所者として移ってきたもの等が考えられる。

彼らにとって「故郷」は複数存在している。先祖代々住んできた土地で、幼少年時代のある時期を過ごした土地は、「第一の故郷」であり、現在の来住した先としての土地は彼等（来住者）の幼少年時代を過ごした程度により「第二の故郷」としてか、あるいは全くの異郷の場所としてかの意味を獲得してくる。すなわち、「故郷」が分裂してくると考えるべきであろう。

この分裂が顕著に現れるのが嫁ないし婿として来住した場合であろう。農村地域社会において、村内婚が大勢を占める古い時代の封鎖的な村落の場合は土着民同士の結婚が大方を占めていたのであるが、開放化が進み通婚圏が拡大して村外婚が次第に増えてくる。村落の外部からの婚入者が増加してくるにつれて、「来住者の故郷」もまた多く生み出されている。そして婚入者にとってその土地は「来住者の故郷」であるのだが、「故郷」に関する態度は配偶者間に違いがみられ、時には矛盾衝突がないとも限らない。こうして来住者は「故郷」のイメージを変化させていかざるを得ないのであるが、同時にまた「土着者の「故郷」のイメージも変容していくことになる。

3) 出郷者の故郷

「故郷」は一般的には、『大風歌』にみたように、他出した人が自分の出身地を指して使われるものであり、いわば出郷者ないし移出者からみての「故郷」がより一般的な解釈意味であろう。この場合、「故郷」は、各個人

によって異なり、極めて具体的個別的な地域を指し示し、また同時にその地域からの空間的ならびに時間的距離の存在が指摘できる。つまり、「故郷」の対象である地域にはそれを想起している主体は今現在その地域には居住していないのであり、そこから離れたところで（つまり今現在の住所地）居住ないし移住しているときに、昔そして元居住していた場所に対して「故郷」という言葉が使われる。「出郷者の故郷」は、イメージとしての願望化された生活空間といえる。

出郷者にとっての「故郷」が願望としての帰巢生活空間であることを如実に示すのが、盆・正月期の帰省ラッシュである。欧米の夏季冬季バカンスとは比較にならないほど短い休暇にもかかわらず、渋滞混雑の中を「故郷」目指して回帰する現象が「帰省ラッシュ」と称されるものである。ここに出郷者における強烈的な帰巢性をみることができる。そしてまた一般に「故郷」としてイメージされるのも、こうした「帰省ラッシュ」にみられる地方から都市に出郷した人々の出郷元への回帰願望とその対象地とを一体的に捉えた「故郷」イメージであろう。また、人によっては帰省・里帰りはしないという人もいる。海外に移民で渡航した人々、何某かの理由で「故郷」と訣別した人々、あるいはダム工事や自然災害などで「故郷」を消失してしまった人々もまた出郷者であるが、実際に帰省や里帰りはできないか困難なのである。しかし、石川啄木の歌を引き合いに出すまでもなく、こうした人々の願望としての回帰や夢想としての回帰もまた帰巢性に他ならないであろう。つまり「出郷者の故郷」は具体的な回帰の場所であるとともに、観念としての回帰の場所でもある。それは「出郷者の故郷」においては、現実の場所（現存する出郷元）よりも、回帰願望の対象として想念されるところにこそ本質の意味を見いだすことができる。

そうした実際に帰らないのだけれども観念により代替的に創造されたものとして、都市部における「〇〇県人会」「郷土の集い」といった出郷元を同じくする者の集まり・イベントや組織を挙げることができる。それは

「故郷」を同じくするということもさることながら、回帰願望を共有する者同士という感情的紐帯という側面も見逃せない。この点からも、「出郷者の故郷」が現実の空間・場所にではなく、願望の対象としての思いでの空間ないし場所という点にこそ意味が見いだせるのであり、願望や思いでという観念レベルでの事象ということができるのである。そして、ここに問題が内在している。

すなわち、出郷者の故郷は、記憶という時間軸における過去のイメージにより構築されているといえる。それは現在の対象地域（つまり出身地の現在）と場所的には同一であるが、過去と現在という時間軸において位相の異なる空間である。現実としての出郷元と願望に脚色された記憶としての出郷元とは、同じ場所・空間ではあるが、時間の経過の中で変化を遂げている。つまり、出郷元の環境の変化によって、記憶と現実との乖離という問題が生じるのである。例えば、出郷者にとって子供の頃に遊び慣れた土羽の用水路が、年を経て帰ってきたらコンクリートの水路に変わっていた時に受ける喪失感や幻滅感というような感情的わだかまりがそれである。出郷者にとってそれは「故郷の喪失」「故郷の破壊」にも似たショックとして、そのような環境の変化に憤りを覚えるかもしれない。しかし、また逆にかつて故郷で生活していた当時は、例えば農作業において水利施設が不十分なために水の管理に苦勞し、また未整備の圃場での煩雑な作業を経験していた者にとって、出郷後しばらくして戻ってきたときに土地改良整備が進んで、水口を回せば豊富な水量が得られ、区画整理された水田で機械による田植え風景を見たとき、かつての苦勞から開放された「故郷」をみて、喪失感よりも「故郷」の繁栄を喜ぶことも想像できる。

しかし、何れにしても、現実の地域社会における変化はいわば必然といえるのであり、だからこそ願望の対象として想念される記憶の空間に「出郷者の故郷」の本質がある。室生犀星の「故郷は遠きにありて想うもの」のフレーズが広く人々の心を捉えるのも、この本質の故であろう。

土着者と来住者とを併せて現住者と称するならば、「現住者の故郷」も考えられる。「現住者の故郷」は、記憶の中で固定されあるいはイメージとして定着化される傾向を持つ「出郷者の故郷」と根本的な違いがある。つまり、「出郷者の故郷」が第三者的観察者的な性質であるとすれば、「現住者の故郷」は単に「イメージとしての故郷」の意味を持っているのみではなく、現実に居住し、生活する主体的能動的な面をも持っている。「現住者の故郷」は、土着者と来住者の間で、また日常の生活過程において「故郷」のイメージを絶えず新しく作り替えられていくものである。「出郷者の故郷」が固定的であるのに対して、「現住者の故郷」は可変的変動的というように、両者の間には明確な質的差異が存在するのである。しかし、両者が全く無関係なものではない。「現住者の故郷」も「出郷者の故郷」もともに地域社会を「故郷」として捉えて、「故郷」を帰巢生活空間として考えている点では共通している。

(4) 「理念としての故郷」の性格

「イメージとしての故郷」は、それを抱く個人ごとに異なる個別的な性格を持っている。しかしこれでは「むらづくり」の目標とはならない。

「故郷」は地域社会を対象として投影されるものであるが、その基本的な原点は「土着者の故郷」であり、そして来住者を含めた「現住者の故郷」は生活主体が現実の生活をしている地域社会としての帰巢生活空間なのであり、さらに「現住者の故郷」を離れることで「出郷者の故郷」のイメージが成立すると考えてきた。このように人々は、それぞれの生活と関わらせながら「イメージとしての故郷」を創り出している。しかし、そうした多様な個別の「イメージとしての故郷」は、現実の生活の中で、時には矛盾し、衝突することが多いであろう。人々の現実の生活を支えるものとしての「故郷」であるためには、このような「イメージとしての故郷」を抽象化し、一般化して、理念ないしは理想としての「故郷」を目標とし

て掲げ、それに向かって「むらづくり」の計画を立てて、現実の地域社会を再編・再生していくことが必要である。つまり、「理念としての故郷」は、現実の生活の矛盾や混濁を抽象した帰巢生活空間としての地域社会と考えることができる。

1) やすらぎの空間

地域社会が「理念としての故郷」としての意味を有する最も基本的な点は、その生活空間が「やすらぎの空間」であるということである。空間の人間に持つ意味を「やすらぎの空間」とする O. F. ボルノウ (Otto Friedrich Bollnow) の考え方をみてみたい。

ボルノウは人間の根元的な存在のあり方が「住まうこと」であり、それは人間の存在の原点がやすらぎの場所にあり、人間はそこを起点として全ての行動を行うという洞察を示す。このことを我々の日常生活のレベルに下ろして考えるならば、我々は家庭（家ないし家屋）を生活行動の起点として、そこから出発し、所定の行動目的を完了すれば、再びそこに帰っていくことを繰り返している。生活の拠点としての家庭とは、単にそこが労働力の再生産だけの場所ではなく、人間行動の全ての原点であり、究極の帰着点でもある。ボルノウが「家屋のやすらぎ」とするのも、このような人間にとって世界の中で唯一の起点/終点である場所は、また人間にとって唯一のやすらぎくつろぐ場所なのである。逆にそれ以外の場所は、運動の途上に過ぎない場であり、あるいは油断ならない他所であり、仮に留まったとしてもそこでは他所者にすぎず、そこで人間は絶えず緊張と不安を強いられる。人間は「やすらぎの空間」からこのような緊張と不安の空間に旅立ち、疲れ果てて、再び「やすらぎの空間」に帰って緊張感を解き癒されて安らぐのである。つまり人間は自らが住まい定住している場所しか、本当の真のやすらぎを得ることはできないのである (O. F. ボルノウ, 1978)。

本稿では以上のようなボルノウの考えを踏まえて、それを地域社会に拡

張しようと試みる。つまり、人々が生まれ育った地域社会は家庭の延長と考えるのであり、従って自分の属する地域社会が「故郷」である時、世界ないし世間という広がりの中であって、唯一のやすらぎと安心を享受できる「やすらぎの空間」と考えられる。何故なら、その中で生まれ育った住民にとって地域社会は家庭と同様に「巣」といえるからである⁽⁵⁾。

それでは「やすらぎ」とは何かを示されなければならない。「やすらぎ」ないし「やすらぐ」とは「心の平安、気持ちの落ち着き、穏やかな気持ちになる。(広辞苑)」というような、心や気持ちの安定した静かな状態を示すものであろう。これを心理学の視点から表現すれば、感情の快・弛緩・沈静という状態として表すこともできる⁽⁶⁾。

注目したいのは発達心理学における乳幼児の心理状態「母子一体的」関係である。それによれば、乳幼児は「母親無しには生きられない。母親なるものとの一体感の中で生かされて」おり、子供にとって母親は「ミルクを与えてくれ、寒いときには暖めてくれる。寂しいときにはあやしてくれる。不安なときにはそばにいてくれる。そうしたすべての安心感を与えてくれる基礎である」という(松本滋, 1989, 225-258)。子供は母親を信頼感と安心感を身体的に感じ取っているのである。それは母性愛としての愛が子供にやすらぎを与えているのであろう。そしてそれは母が子供を癒すときの「ゆりかご」のなかのやすらぎに通じるものである。

つまり「やすらぎ」とは「愛されている」という信頼感であり、安心感として捉えられるのではないだろうか。「故郷」としての地域社会は、その中の人間を庇護し防護してくれる空間であり、大きな「ゆりかご」なのである。その中で人間は「愛されている」と感じ「やすらぐ」のである。

2) 拡大された自我としての空間

第二に、「故郷」としての地域社会は、この空間が主体の自我の延長した、拡大されたものであると知覚されうることである。

このことについてボルノウは「やすらぎの空間」の前提として、「人間

が空間と融合すること、すなわち、人間自身が空間の中にはめ込まれ、空間によって包み込むように抱かれ、支えられる」ことを挙げ、空間と一体化することで、その中で人間は緊張を緩ませ、身を委ねることができるとしている (O.F. ボルノウ, 前掲, 278-279)。

このように「故郷」としての地域社会は、主体にとって、身体と空間が渾然一体となっているものように知覚されるものでなければならない。これは先に引用した「母子一体的関係」からも推察できる。つまり、「やすらぎ」の根拠は、その空間が主体にとって信頼でき安心できる場所だからであり、それは主体にとってその空間が真実で間違いのないものだからである。この世界において真に信用できるもの、それはまさに自分自身であり、従って地域社会が「故郷」としての意味を有したとき、地域社会は自己と同一化された空間となる。

例えば、社会的相互作用から地域社会の空間構造をみる長谷川昭彦は、主体的生活空間について「人は環境に適応することによって、自我の領域に環境を包摂して、拡大された自我を形成していく」と解釈し、そこでの個人は「生活空間の中心に位置する中心的自我であり、その空間に含まれる他の個人は周辺的自我である」とする (長谷川昭彦, 1974, 14)。この考え方は自我の延長としての生活空間を主体と他者の関係から説明するものであるが、これは人的関係だけでなく、空間内の全ての事物・事象にも敷衍することができる。

「故郷」が拡大された自我であるという根拠は、ある地域社会にはその内部に独自の共通な文化があるということである。

先述したように文化とは、伝承的生活様式または行為様式ないし行為の範型であり、学習のよって習得される行動基準としての社会的遺産 (social heritage) である。人間は生まれたときは自然的存在に過ぎないけれど、成長に応じて、既に社会に存在している行為様式を模倣、学習によって習得していく。まず、母親と接触し、ついで家族、遊技集団、近隣

集団，学校，地域社会の中で生活するにつれて，過去の人類が創造し，貯蔵してきた偉大な行為様式である文化を学習し，習得して，身につけていく。

文化はある社会ないし地域社会において共通性と独自性を持つようとする。ある地域社会の住民は一定の地域に定住することから，その人々の間にはかなり継続的に接触と交渉が繰り返され，風俗や伝統，話し方，思考や生活の仕方，制度など種々な行為様式の共通性を発展させてくる。ある社会に共通な文化は，同時に，他の社会からみれば特殊な文化となる。同じ行為様式を持った一群の人間は，その類似性・共通性を持っているが故に，他の集団から区分される。少なくとも，同じグループに属する限り同質の文化を必要とする。このようにして自分の集団と他集団とを区分するのは，うちに共通で外に特殊な行為様式すなわち独自の文化である。このような意味で，文化はある社会の社会的統一性の根拠をなし，その社会の集団的自我の内容をなす。これが「故郷」が拡大された自我という性格を持っているという根拠である。つまり「故郷」の意味を有した地域社会は，他から区別される地域文化を持っていて隣接する地域社会との境界を持つ。

一方でこの空間は，主体にとって即自的なあるいは自明のものとしてあるために，日常的には空気や水のように取り立てて意識されることはない。しかし，一端この空間の外に出ると，忽ち不安になり今度はその空間を常に意識するようになる。我々が見知らぬ土地に旅行などで訪れたとき，その土地で最初に彷徨感や心細さに襲われるのは，初めての体験に対する戸惑いとともに，その根底にはその空間と身体（自分）との一体感が得られなかいらであろう。ただし，しばらくその土地（空間）に滞在していると当初の不安感は次第に払拭され，精神的にも落ち着きを取り戻す。そこには多分に精神的な安定を獲得するために，自分の属する地域社会との類似性を見つけだす心的な作業が行われて，そこを擬似的/臨時的

な見せかけの「故郷」とみなすからではないだろうか。

「故郷」としての地域社会が住民にとってのやすらぎの場所であるのは、この空間が住民の身体の延長さらには自我の拡大として感覚され、認識されていることが重要なのである⁽⁷⁾。

また、「故郷」としての地域社会にとって「文化」とは、「故郷」としての意味を再生産する役割を持つとともに、そのことを通じて地域社会の社会的統一性を持続する機能を発揮する。しかし、一方で現住者にとっては、そうした「文化」のあるものは因習やしきたりとして生活に煩雑さを負荷するやっかいなものであり、改められるべきものもある。従って「文化」は現実の生活の中で洗練されていくものであろうし、生活の中で切磋琢磨されるのが「故郷文化」の特徴でもあろう。住民は「故郷文化」を身体化しながら地域社会への帰属性を培うことになる。

また出郷者にとっても「故郷文化」は身体化されているといえよう。「故郷文化」を強く保持する出郷者は、それを保持することで「故郷」との繋がりを保とうとするであろう。

かくて、「地域文化」ないし「故郷文化」は、現住者にとっては即自的かもしれないがそれを体現している日々の生活の中で地域社会の持続性に貢献し、出郷者にとっては「故郷」との繋がりを託す糸であり、また市民にとっては「故郷」の象徴をそれにみるのである。

3) 自ら創り出していく空間

「故郷」としての意味を獲得した地域社会が、拡大した自我としての空間であるということから、第三の側面として、主体がこの空間を自らの意志で、意味づけないし秩序づけを行うことができるものと考えられる。つまり、地域社会の空間が自分自身を投影した「鏡像」のようなものであれば、空間内の諸物は、拡大された自我ないし身体の一部であり、従ってそれらをどのように位置させ、どのように動かすのかは、身体の主体であるところの自分自身の意志によるといえよう。

ボルノウは「人間の行為によって片づけられ整理されたこの領域の世界は、はっきりとして、見わたしがきき、そして統御しうるようになっている」(O. F. ボルノウ, 前掲, 198) として、「やすらぎの空間」とは人間自らが整序することで、そのような空間に創られていくことを示している。このことは中埜肇の「私たちは空間を把握するとともに、空間を構成しながらダイナミックに空間を生きている」(中埜肇, 1989, 84) との指摘とも重なる。両者ともに空間の主体を人間とみなす見地であれば、主体が空間の所有者であり創造者であるとの共通した見解を示すのは当然であろう。

つまり、「故郷」としての地域社会は、何よりもその中で生きる人間が所有し、人間がその中で生きていることで存在する空間であるから、そのように生きている人間があって初めて成立するともいえる。主体の自ら創出していく空間とは、主体の生活それ自体が空間を構成し成立させていることを意味する。ここに創出するとは、空間を形態づけることであり、秩序づけることを意味している。その最も基本的なものが、空間の範囲づけないし境界を設定することであり、次に空間内の整序である。

境界を設定することで空間の範囲を限定づけることは、喩えるなら狩猟動物が「なわばり」を主張することに似ている。そして、「故郷」としての境界の設定は、人間にとっても最も重要な空間への関わり方であるとするらえる。境界によって、人間は空間を内側と外側とに区分して、内側の世界を「われわれ世界」外側を「他者の世界」として認識する⁽⁸⁾。

境界は身体の延長の限界線であり、従ってその線の内側は「地下(じげ)」または「身内」なのである。「地下」は何らかの境界で区切られた範囲ないしは拡大された自我の範囲であり、その外は鬼や邪が住むかもしれない「世間」である。また「身内」は、親族や親密な仲間をさし、それは他人に対する対立概念であり、信頼と安心を保証する範囲を意味する言葉でもある。境界線を描くことで地域社会は「故郷」の空間を確定する。

さて、人間は境界を設定して自らの「故郷」空間の外殻を創ると、次に内側の空間を整えることになる。ボルノウは、それを「片づけて整理する (Aufraumen)」と表現し、「空間には予め客観的な配置の基準が用意されているのではなく、またそのような無秩序は空間を縮小するので、人間は諸物を秩序づけて配置して自分のために空間を創り出していかなければならない」とする (O. F. ボルノウ, 前掲, 197-199)。このことは具体的に諸物を動かして秩序付けを行うとともに、それら諸物の配置を解釈し、意味づけることで、自らの内に空間秩序形成の論理を把握して、そのことにより空間内での自由な行動を保証するという意味でもあろう。つまり、例えば机の上に書物、ノート、筆記具類が置いてあるとき、そこで何か書き物をしようと思い、それらを片づけてスペースを創る、というのが具体的な秩序付けである。一方で、はたから見ると机の上に乱雑に置かれているように見えるこれらの物も、それを使っている本人からすれば、どこに何があるかを認識し、また自分なりにそれぞれの配置が理解されていれば、机の上の空間利用は本人にとっては極めて使いやすい。他者によって片づけられると、本人にとっては甚だ迷惑を感ずる。これが解釈・意味づけ・構成論理の把握という意味での秩序付けの論理である。

つまり、「故郷」としての地域社会が自ら創り出していく空間であるというのは、境界を設定することで自らの「なわばり」「巢」を確立し、その中で自らの自由な行動を確保するために空間構成要素を物理的ないし心的に整序することを意味している。

以上のことから、「理念としての故郷」とは、何よりも「やすらぎの空間」であることが基本となる。そして、「やすらぎの空間」として成立するためには、「拡大された自我としての空間」であること、そして「自ら創出する空間」であることが必要なのである。つまり、地域社会が「理念としての故郷」として帰巢生活空間を実現しているためには、この3つの特性を保持していなければならないと考える。

3. 「活力ある故郷づくり」が直面する諸問題—「理念としての故郷」と「現実生活としての故郷」の乖離—

現実の生活において、「理念としての故郷」と「現実生活としての故郷」とは、必ずしも対応・合致していない。その間にはギャップがあり、矛盾衝突すら存在する。ここで「現実生活としての故郷」とは現代日本の農村地域社会のことを指し、ギャップとは「理念としての故郷」と農村地域社会の実態との乖離の問題として捉える。

この乖離の問題を生み出す背景として、1つは生活空間に対する主体性の問題が考えられる。生活空間の主体は第一に現住者ではあるが、同時に出郷者や後世の住民も考えられなければならない。つまり、生活空間の主体性の問題とは「故郷」が有する時間軸の問題であり、それは農村地域社会の持続性の課題に繋がっていく。2つは、生活圏の拡大にともなう「故郷」の拡張の問題である。人間は成長にともない「故郷」の範囲を拡大していく。農村地域社会の中に「故郷」が複数の層をなして存することを意味する。それは地域社会の社会的統一性に関わる問題となって、農村地域社会の社会的連帯の課題へと連なる。そして3つは現実の農村地域社会の停滞化の問題である。これは持続性や保全の問題の根幹ともいえるべき、現代の農村における最も深刻な問題である。農業をはじめとした産業の不振、後継者の流出と高齢化の進行、その結果としての過疎化・崩壊化という「故郷」そのものの消滅の危機という問題なのである。

(1) 「現住者」と「出郷者」及び「後世の現住者」の間での「故郷」を巡る問題

農村地域社会は何よりも現住者にとっての生活空間であり、やすらぎの場であることで「現住者の故郷」として存立しなければならない。従って生活空間が、現在進行形の帰巢生活空間となるためには、住民の生活の質的向上にともなう生活空間の再整備に即して変化・変容を遂げていくこと

になろう。住民が自らの生活の質的向上を実現するために生活空間を再整備していくことは、彼にすれば当然の権利なのである。

ところが、「故郷」という観点に立ったとき、地域社会が住民の生活空間として住民だけの占有する空間ではなくなってくる。地域社会が「故郷」であるとき、そこには現住者の他に「出郷者」と「後世の現住者」の2つの「故郷」が重なることになる。つまり、ある一つの農村地域社会には、現住者、出郷者そして後世の現住者の3つの「故郷」が重層しているのである。この「故郷」の重層は、農村地域社会の持続性に大きく機能するものと考えられるが、現実においてはこの重層性が分断され、あるいは等閑視されている。

その問題の1つとして、「現住者の故郷」に対する「出郷者の故郷」からのまなざしが「干渉」とみなされるか、「助言」とみなされるか、という問題が挙げられよう。「故郷」の原点ないし基本は「現住者の故郷」である。従って地域住民が地域社会再編の主体者であるのだが、出郷者が地域社会の再編に強く影響を及ぼす場合がある。出郷者もまた「故郷」に対する「出郷者の故郷」という観点から、地域社会の再編に一定の関わりを持とうとする。出郷者は、現在はそこの住民ではないが過去には住民だったのであり、従って「思い出の地」ないし「出郷者の故郷」として、地域社会に執着し関係を持っている。それは地域社会に対する自分が居住していた当時の空間を懐かしむ権利であり、その感情を抱き続ける権利であり、それを否定しようとするものへ対抗する権利として、出郷者は地域社会の空間再編に関与しようとする。この権利は「故郷」の有する時間軸の「過去」から発生するものといえる。それは、現住者にとって、情感的感傷的な「干渉」として映る場合が多いであろうが、一方でこの権利は地域の有してきた伝統文化や生態系システム等の機能を現住者に再認識させる「助言」として受け取られる場合もある。

2つめの問題は、時間軸における「未来」からのもので、「故郷」に対

する「後世の現住者」への現住者の配慮の問題である。「後世の現住者」は現住者や出郷者のように直接的具体的に「故郷」に対する権利の主張ができない。しかし「現住者の故郷」は必ず将来において「後世の現住者」の生活空間として継承されていく。現住者が地域社会の有する諸資源を自らの利益のみで活用するならば、「社会的ジレンマ論」の指摘を待つまでもなく⁽⁹⁾、次世代の住民に地域環境の悪化や資源の枯渇という大きな負の遺産が覆い被さることになる。つまり、「現住者の故郷」は、「過去」において「出郷者の故郷」から継続しており、「未来」において「後世の現住者の故郷」に継承されていくものなのである。現住者である住民は、生活空間に対して具体的直接的な権利を主張できる一方で、その生活空間は時間軸ということを考慮すれば、単に今生活している人々だけの占有する空間ではなく、過去に生活していた人々や、あるいは将来そこで生活するであろう人々とで共有される空間でもあることに気づく必要がある。

住民は、現在居住している生活空間に対しての直接的行使の権利があると同時に、過去から未来へと連続していくものということに対しての義務、すなわち先人達の築いた地域社会を持続し発展させて後世に伝えていくという「預かりの空間」ともいうべき自覚が求められよう。

(2) 広域地域社会における「故郷」の複層

人は成長するにつれて「故郷」の範囲を拡大させ、またその内容も変化していく。つまり人の生活圏⁽¹⁰⁾は年齢とともに拡大していく傾向にあり、それは一方での「故郷」の範囲の拡大ともなっていく。

まず、乳児の場合はその生活圏は家族とごく近隣とに限られ、幼児になるともう少し拡大するが、所与の「故郷文化」を受容する過程にあり、「故郷意識」もまだ十分には発達しない。小学校から中学校そして高校に成長してくるにつれて、生活圏はさらに拡大し、中心的な町を含む広域地域社会、市町村連合ないし地方の範囲にまで拡大して、「故郷文化」の受

容はかなり進んでくる。この過程は自我の成長の過程でもあり、自我の拡大がそのまま生活圏の拡大ともいえる。例えば幼少期の生活圏は、遊びを契機とする広がり—近隣の遊び仲間の範囲が生活圏なのであるが、学童期になると小学校区まで遊び仲間も広がり生活圏も拡大する。さらに青年期になれば中学校・高校の範囲が彼らの関心の範囲となって生活圏をつくりだしていく。そして自我の成長ないし拡大は、理性や悟性の発達でもあり、それまで自明とされていたものに対する合理的な思考からの評価がなされるようになる。かくて、自分の生活環境や「故郷文化」への自覚や批判の態度が発達してくる。それは、一般的に、家族、近隣集団（集落、村落）、村落連合、広域地域社会（市町村ないし市町村連合）、都道府県ないし地方という順に相対化されていく。つまり生活主体にとって、範囲が小さい「故郷」であればあるほど「故郷」の受容は具体的個別的情緒的に把握することが可能であるのに対して、広域の「故郷」になればなるほど抽象的普遍的合理的にならざるを得ないであろう。

ここに生活主体の内側における「故郷」の二つの受容が生じることになる。現代の農村地域社会は広域地域社会として再編されてきている。かつての村落の範囲では地域生活は殆ど成立し得ないのであり、従って生活空間もまた広域地域社会の広がりの中で再編されていく必要がある。こうして、かつての村落の広がりに対する具体的個別的情緒的な「故郷」と、広域地域社会としての抽象的普遍的合理的な「故郷」が地域住民の内に出現する。この「故郷」受容の分化をそのままにしておくと、地域社会は統一された「故郷」としての存立が困難になり、社会の分裂・衰退へと向かっていくことになる。問題はこれを二者択一的にどちらか一方を優越させるのではなく、両者を統合していく視点での両者の融合を図っていくことである。

「故郷」の受容の態度が年齢とともに変化するというのは、世代によって「故郷」の受容が異なることを意味している。そして地域社会は異なる

世代の成員によって構成されているのだから、「故郷」もまた幾つもの広がりがあり複層して存している。従って、「理想としての故郷」が一つの「故郷」の広がりを対象とするのではなく、広域地域社会としての農村地域社会を単位として、その中での各層の「故郷」全てを射程に含まなければならない。そのような視点を持つことで、地域住民間での社会的連帯は横にも縦にも（つまり年齢横断的な）固く再編されることになる。

(3) 現代農村地域社会（現実生活の故郷）における住民の生活困難と農村の停滞化

現代の農村は未曾有の危機的状況に立ち至っている。「理想としての故郷」とは対極の状態にあるとあって過言ではない。その主な要因は、農林漁業の不振を根幹として、急激な生活空間の変化への不適応であり、また地域社会の生活保全機能の低下や地域文化の枯渇、そして直接的具体的な停滞化の現象としての若年者の流出による後継者の不在という問題が生じている。

1) 農林漁業の不振・衰退

農村停滞化の最も根幹ともいべき要因は、地場産業の枢要を占めている農林漁業の不振・衰退である。日本の産業構造は、高度経済成長期を境として急速に工業化し、最近では第三次産業の比重が高まり、一方で農林漁業の地位は相対的に低下し、国民の農林漁業に対する評価や関心も減じて農林漁業の軽視すら至っている。

戦後、農業生産性の向上に努力してきたにもかかわらず、外国からの農産物の輸入枠が次第に拡大され、一方で国民の食生活の洋風化の中で、食糧自給率は急激に低下し1995年度のカロリーベース計算では42%（農水省「平成7年度食糧需給表」）にまで落下した。他方で国内の農業を米や蜜柑、酪農に代表されるような生産過剰の問題を生じさせるようになり、1970年代からは基幹作物である米の生産抑制政策が導入された。か

くて、農民は農業生産への意欲を減退させ、離農・離村へと向かっていくのである。

同様に林業においても、戦後まもなくは木材需要の高まりにあって植林造林が促進されたが、まもなく廉価な外材の輸入によって、林業経営は不振の一途を辿り山の荒廃が問題となっている。また、生活様式の近代化にともなう家庭用燃料源も炭から軽油等へ転換したことで、山間・中山間村で貴重な収入源となっていた薪炭業は殆ど壊滅する。さらに伝統的な地場産業である木工業も、プラスチック等の新素材の登場により石油化学企業に市場をさらわれていく。林業の不振となって過疎化が生じた。

さらに漁業も厳しい環境にある。戦後、日本の漁業は「沿岸から沖合へ沖合から遠洋へ」を合い言葉に遠洋漁業を成長させて、1972年には漁業生産量世界一までに躍進した。しかし、漁業生産技術の高度化や大型化にともない海洋資源は急速に減少し、70年代は世界的な水域囲い込みが始まる時代でもあった。77年には200カイリ排他的水域が各国で宣言され、遠洋漁業の環境は厳しくなっていく。沿岸漁業も同様であった。高度経済成長期に臨海部の工場地帯化が進むにつれて工場排水等による沿岸海洋環境の悪化が進み、沿岸海洋資源も急減した。世界的な海洋資源管理の強化と、沿岸海域の資源の枯渇とが相俟って漁獲量は急減し、海外からの輸入水産物への依存傾向が高まり、94年の食用魚介類の自給率は61%にまで低下している(85年は86%)。かくて漁業においても、資源量の衰退と漁業従事者の減少と高齢化の進行など、農林業同様に停滞・衰退局面におかれている。

2) 急激な生活空間の変化に対する不適応

高度経済成長期を境として農村地域の生活空間は急激に変容をきたす。それは封鎖的な生活体系から開放的な生活体系への急速な転換として捉えることができ、この転換が、一つは開放的な生活の質に生活環境の不適合という問題を生じさせており、二つには開放化にともなって生活空間に新

規の住民が移入してきたことによる土着者と来住者の間で相剋・対立といった矛盾が生じるようになっている。

第一の点であるが、高度経済成長期以降、生活水準は上昇し、生活行動の範囲は拡大し、生活様式は都市部と殆ど変わらなくなる。農村地域住民はこれらの生活の質的向上に適応する生活環境の再整備を要求するようになる。ことに共同消費手段としての多目的ホールや運動公園、若い世代を対象とするコミュニティ施設等は依然として不足している。さらに焦眉の課題は医療・福祉施設の不備であろう。高齢化はもとより救急医療体制の充実が都市部に比べ格段に劣っている。また、家庭ゴミや家庭雑排水への対応も遅れている。生活様式が都市部と殆ど変わらなくなっている今日、ゴミや雑排水の処理問題も都市部同様の対処が必要であろう。にもかかわらず、共同の処理場や下水道整備の遅れは生活環境の悪化に留まらず新たな環境汚染を発生させる蓋然性を高めている。こうした生活の質的向上に不適合な生活環境は、農村地域社会が帰巢生活空間としての役割を果たしていないことになり、住民の離村傾向を生みだしていく。

第二の問題は、開放化にともなう地域住民の異質化がもたらす住民間の相剋・矛盾の問題である。封鎖的段階にあった村落では人や物の入出は殆ど無く住民は高い等質性を帯び、従って生活空間もまたほぼ固定的であった。このため当時の生活空間は「土着者としての故郷」と合致していた。封鎖性の壁が崩れ人・物の出入りが活発化してくると、今度は異質性が高まり、また生活空間も拡大していく。この結果、生活空間は「土着者としての故郷」の他に「来住者の故郷」としての意味も持つようになる。かくて、土着者と来住者の間で「故郷」を巡る相剋や矛盾を生じるようになり、いわゆる新旧住民問題が発生する。とりわけ都市近郊の農村地域においては、都市化圧力のもとで地域内に宅地開発が進み、土着者と来訪者の対立が先鋭化しているケースも少なくない。

このように開放化にともなう異質化の進行は、生活空間内に相剋と矛盾

を持ち込み、やすらぎの空間としての帰巢生活空間の成立を困難にしている。

3) 地域社会の福祉・相互扶助機能の低下

封鎖的段階の村落では、災害や外敵にたいする共同防衛、一人暮らしの老人や未亡人等の生活困難なものに対する援助、家の建て替えや緊急時（火事や葬式等）における相互扶助などの、地域住民の生活・福祉の防衛・保全などの機能（その底辺にはむらの互酬性の原理が働いている）を持っていた。生活は貧しく質素で常に自然の脅威に対峙しながらの生活の質ではあったが、それ故に住民の共同によりやすらぎの空間としての（即自的ではあるが）帰巢生活空間を成立させていた。しかし、技術革新とともに商品経済が浸透し開放化が進んでくると、こうした機能は上部団体である市町村や他の集団に移行したり、あるいは民間企業が代行するようになっていく。つまり、地域社会として住民の生活や福祉を保全していく契機が消滅・衰退してくることになった。

このことは住民と地域社会の関係を脆弱なものにし、他の住民や生活空間としての地域社会への関心を薄れさせる。それは一方で住民間の社会的連帯性を弱体化させ人間関係を余所余所しくドライな性質（ゲゼルシャフトリッヒ）なものにして、殺伐とした地域社会への傾向をもたらし、他方では不完全な行政制度や採算ベースの企業論理の網からもれた社会的弱者や社会的矛盾を掬い上げることが困難となって、かえって生活の不安や緊張を強いられることになっていく。

かつての村落のように生産・生活に亘る共同性の原理に基づく生活・福祉の防衛・保全機能を、開放化の進んだ広域地域社会としての農村に求めることは既に困難である。とすれば、封鎖的段階の共同性の原理にかわる新しい地域社会の原理を構築して、現代の地域住民が抱える殺伐とした社会関係や生活の不安・緊張を克服していかなければ、農村地域社会の停滞化は益々酷くなっていく。

4) 故郷文化の枯渇

第4の要因として故郷文化の枯渇があげられる。かつての村落では、独自の故郷文化によって、住民は村落の社会的統合性を保っていた。しかし封鎖性の壁の崩れた今日の広域地域社会に再編された農村地域社会の文化は、マスコミの影響、教育の成果による普遍文化や都市文化の進入によって独自性や個別性を次第に喪失し、地域に固有の民間伝承や民間芸能、習慣や慣習といった伝統的な文化が否定を受け、地域住民を地域に結びつける紐帯が弱化してきている。つまり、地域社会のアイデンティティが弱体化し、社会的連帯の根拠が失われ、社会的統一性が崩壊して、住民は同じ場所に生活し機能的に連関していても直接に接触し共同する契機を失って、孤立感のうちに地域社会での安らぎ感を感じしえない状況に置かれてしまう。

また、各種の故郷文化は、人々に生き甲斐や生活に活力を与える意味を持っていた。昔から伝承されてきた民俗芸能、冠婚葬祭、宗教的行事、講などの年中行事や人の一生を区切る通過儀礼等の行事は、その行事をともにする人々を仲間として結びつけ、生きる喜びを感じ、生き甲斐や生活に活力を与えるものでもあり、住民をその土地に引きつける強力な紐帯としての機能を持っていた。しかしそれらは戦後の民主化政策の中で古いものは封建的なものと決めつけられて廃棄されたり、また高度経済成長期以降になると若者がいなくなったという理由で廃止されたりしたものが多い。かくて、故郷文化は、地域住民を地域社会に繋ぐ重要な契機であったにもかかわらず、こうした廃棄や廃止はさらに人々のその故郷社会への帰属意識を弱めて、農村地域社会の過疎や停滞化に拍車をかける結果となった。

故郷文化が枯渇し衰退した農村地域社会は、生活空間を帰巢生活空間として成立させる重要な契機を失っているといえるのである。

5) 若年層の流出による後継者の不在

以上に上げてきた諸問題は、農村地域社会を停滞化させている主要な要

因であった。これらの問題が単独にではなく、輻輳して複合的に作用して停滞傾向を進めてきている。しかし、最も枢要な要因は生活主体者たる個人にある。これまでの諸要因は個人に働きかける誘因として、地域社会を停滞的にしていくのも活力あるものにしていくのも、最終的には生活主体者たる個人の生活行動の問題といえる。とりわけ、地域社会の後継者であり担い手である若年層の動向は、地域社会の今後の有り様に大きく影響する。現代の農村における若い人達は個人の自立性が強くなっており、人生の自由な選択—自分の将来は自分自身で選択し決定しようとする傾向が出てきている。かつては「家」の継承や父祖伝来の生き方を踏襲するという束縛がある一方で、それに従っていれば生きていくことが可能な時代でもあった。しかし、今日にあっては自分の人生は自分で切り開いて行くことが求められている。例えば、かつては先祖伝来が耕してきた農地を受け継ぎ農業を継承していくことで生活は成立していたが、今日では農業だけで生活していくことは極めて困難になっている。そこには離農、兼業、農業経営の規模拡大等、幾つもの選択肢が並べられ、若い人達は自らの判断でそれを選び取って行かなければならない。このとき、今まで見てきた諸問題が判断の材料ともなって、離農・離村の傾向へと向かわしめることになる。ここに若年層の流出・後継者の不在を生み出す現代の農村地域社会の矛盾をみることができる。

若年層を農村から流出させるもう一つの大きな問題は、「嫁不足」と称される結婚難の問題である。若者にとって人生のパートナーと巡り会い家族を持つことは、農村も都市部も変わらない人生における大きな希望であろう。しかし、結婚適齢期の女性の多くは農村から流出しているか、在村していても農家に嫁ぐことは拒絶する傾向が極めて強い。個人の自立化、男女の平等、夫婦単位の家族＝核家族の志向といった戦後の民主主義の浸透の中で、農家は依然としてかつての「家」的なイメージで受け止められて、農家に嫁に行くことが本人だけでなくその両親からも敬遠されてい

る。こうして、農業の後継者としての若年層は配偶者を得ることが甚だ困難な農業に見切りを付け、離農・離村に至ることになる。

若年層が流出し農業や地域社会の後継者が不在という状況は、日本の農村地域社会に共通する極めて由々しき事態なのであるが、それはまた複数要因の複合的現象としての農村地域社会の停滞化を象徴するものでもある。

以上のような諸要因によって現代の農村地域社会では、住民生活の困難や停滞化が生じているのである。それは「理想としての故郷」とは全く対極にある農村地域社会の現実ないし実像でもあり、これでは「現住者の故郷」として、地域住民にとっての帰巢生活空間には程遠い。この状態を放置しておけば、遠からず農村地域社会は衰退局面から崩壊局面へと移行するであろう。

ここに挙げた「理想としての故郷」と現実の農村地域社会の乖離の諸問題を克服し、「現住者の故郷」が「理想としての故郷」として再編されるための道筋を明らかにすることが今求められている。

結語. 「理想としての故郷」から「活力ある故郷づくり」へ

「理想としての故郷」として再編されるだけでは、国際化や混乱化という時代の波の中で農村は成り立っていかない。「やすらぎ」のみでは、現代資本主義の中で生きてはいけないのである。これからの新しい農村は、「やすらぎ」の帰巢生活空間としてあることに加え、自ら難局を切り開き、自らの力で立ち上がる気概と活力が不可欠である。人間にとって「故郷」の存在意義は、そこが生活の活力の源泉ないし根拠であるところにある。

ボルノウは人間の根元的な存在のあり方が「住まうこと」であり、それは人間の存在の原点が「やすらぎの場所」にあり、人間はそこを起点として全ての行動を行うとして、「やすらぎの場所」の人間における本質的な

意味を開示している。このことから「故郷」の最も基本的な意味が「やすらぎの空間」であるということは、「故郷」が人間存在の起点であり、人間の行動の源泉であると理解できよう。そして、存在の起点、行動の源泉とは、何よりも人間が生きることの起点であり源泉という意味である。

つまり、人間がどのように生きるか/生きられるか、あるいは人間がどのような生活を送るか/送られるか、それを根本のところで規定するのが「故郷」ともいえよう。ある人間において、無気力な惰性に流された生き方や沈鬱とした味気ない生活という状態にあるならば、それは彼の「故郷＝帰巢生活空間」が荒廃し、停滞ないし衰退し、あるいは崩壊していることを物語ろう。荻野恒一が社会病理現象の素因を「故郷喪失」として捉えたのは鋭い洞察である（荻野恒一、1976）。

このとき人間にとって「生きる」ないし「生」とは何かが問われよう。いうまでもなく「生きる」「生き方」「生」の問題は、人間の存在を掛けて問われるものであり、存在の根本問題である。「生き甲斐」「人生」「生き様」「生き方」等の問題として我々の前に提示されるものである。そしてこの問題は、具体的には人間は如何に「生」を果たすべきか、如何に「生きる」べきか、あるいは人間として「生」を充実するためには如何にすればいいのかという「生きる目標」ないし「生活目標」の問題へと導いていく。つまり、人間にとっての本質的本源的な目的とは、人間として如何に「生」を充実させるかということであろう。充実した「生」を実現している生き方ないし生活が、人間にとって真に目指されなければならない究極の目標・目的であるとすれば、そのような目標・目的に向けて「生きている」「生活している」状態こそ、人間の本当の幸福ということができよう。それは「生」を謳歌している状態であり、生き甲斐に満ちやる気に溢れ、人間本来の生き方を実現している様といえる。本論はこのような「生きている」「生活している」状態を「活力ある生活」と考える。

従って、人間が「活力ある生活」を実現しているとき、それをもたらす

ている根拠としての「故郷」もまた「活力ある故郷」として存立しているのである。逆に「故郷」が活力を喪失し停滞していれば、そこを帰巢生活空間として生活の根拠としている人間の生活は無気力な殺伐としたものであろう。ボルノウが「住まうこと」に人間の根源性をみるのも、まさに「住まう」場所である「故郷」に人間の「生」の根拠があることを指し示しているのである。

農村地域社会の再生のための道筋は、「理想としての故郷」に「活力」ないし「活性化」を加えて「活力ある故郷」を目標として掲げなければならない。農村地域社会を「故郷」として再編していることは、単に「故郷」として再編するのではなく、より積極的に「活力ある故郷」として再編しなければならない。「活力ある故郷づくり」を農村地域社会の新しい目標とすることで、地域住民の「活力ある生活」の実現が目指されるとともに、そのことが活性化した農村地域社会へと再生していくことに繋がると考えるものである。

<注>

- (1) 「故郷喪失」という言葉ないし概念はそれ以前からあった。例えば成田は1930年代を、日本に「(語られるものとしての) 故郷」が定着した時代であるとともに、小林秀雄の1933年に発表された「故郷を失った文学」(『文芸春秋』所収)にみるように、そのことが一方で「故郷」を相対化させ、「故郷の不在=喪失」に対する不安を呼び起こすことにもなったと指摘する。従って、このときの「故郷喪失」は実体としての「故郷」が崩壊するといった意味ではなく、近代都市が造られていく中での都市に暮らす人々のアイデンティティの揺れ(伝統的農村(近代以前の日本人)アイデンティティと近代的都市(欧化された日本人)アイデンティティの狭間にあって新しい自らのアイデンティティを形成しなければならない葛藤)を表現する言葉といえよう。
- (2) 「山村振興法(1965)」「地方生活圏構想(建設省:1969)」「過疎地域緊急対策特別措置法(1975)」「農村工業導入促進法(1973)」「第三次全国総合開発法(定住圏構想:1977)」等、国土の均衡ある発展を提唱する国土行政、

農山村地域の緊急的な支援を目指す農林行政など1970年代に矢継ぎ早に打ち出されていく。また、70年代後半の政府によるキャンペーン「ディスカバー・ジャパン」もこのような社会的基調を背景としてのことであろう。

- (3) 「故郷」「古里」の使い分けは字義から二通りの解釈が成り立つ。一つは、前者の「故い」「郷」はそこで生まれ育ったものがそこを他出して、他出先からそこを指して言うときに使う標記であり、後者の「古い」「里」は古びれた、ないしひなびた集落を指すときの表現である（日本国語大辞典、1975,530）。

二つは「郷」と「里」の違いである。木村礎は村落の歴史的呼称の変遷を、律令期（8世紀）には国-郡-郷-里、中世には国-郡-郷-村、近世は藩制村としての村、明治期に町村制施行により旧村（藩制村）を数個程度含む行政村への変化として整理している（木村礎、19916-12）。「郷」ないし「里」は中世までの称呼とすることができるのであるが、当時は「郷」の下に「里」がおかれていたことを考えるならば、「故郷」と「里」は社会的空間のレベル差を表現しており、また使い分けられ方としては「郷」から遠く他出した先で「故郷」を指すときは「故郷」、「郷」の中もしくはその近辺で「故郷」を指すときは「古里」というように、主体のおかれた状況の相対的關係で使い分けると解釈できよう。

- (4) 勝原は原風景としての「故郷」イメージを探るために、「故郷」に関する既往のアンケート調査を調べた結果から、故郷という言葉からイメージされるものとして第一に両親等との人間関係、第二に自然があげられる傾向を指摘している（勝原文夫、1979, 26-27）。
- (5) ボルノウもまた「家屋は、より大きな全体、すなわち、いわば拡張された家屋とでもいえる故郷の内的分節の一つとなって存在する。家屋と故郷は密接にむすびついて組をなしている」という。ここにいう「故郷」は地域社会に他ならないと考えられる（O.F.ボルノウ、1978, 126）。
- (6) 「感情の3方向」はW.ブントが提唱した感情要素の学説であり、それは相互に関連しあう「快⇔不快」「弛緩⇔緊張」「沈静⇔興奮」として人間の感情を説明しようとするものである（浜治世、1984, 124-126）。この説に対しては、今日「快⇔不快」の次元以外は感覚に還元しようとしての批判がなされて、生理学的視点から感情の測定手法（例えば「1/f（ゆらぎ）曲線」などによる数量的測定など）が開発されているものの、体系的に論理づけるには至っていないとされる。もとより本論は心理学的に「やすらぎ」を定義付けようとするものではないので、古典的ではあるが感情の体系的な表現という点に着目して、ブントの「感情の3方向」を援用している。

- (7) 生活空間やその風景が身体の延長であるとする考え方は、現象学的地理学の立場からつとに主張される言説である。水津一郎は、地域を客観的に分析する視点から、現象学的な立場からの主体にとって地域とは何かという視点への転換を主張し、地域を「主体-身体-景観」の連続する「生きられる空間」（水津一郎，1982，1-17）として捉えようとする。そして、地域とはそこで生活する主体の「身体の延長」であり、地域での諸現象は主体にとって偶然や混沌ではなく、自らにかえりつき自己自身に適合すると考えている。

本論も水津の地域を身体の延長とする考え方に着想を得て、帰巢生活空間の特質として加えようとした、延長された身体は、「身内」という言葉が示すように、血縁関係に立脚する親類へ至る可能性はあっても、種々な人間を含む「故郷」へ拡大するのは無理であろう。「故郷」の本質は、文化を根拠するとみた方が有効であろう。帰巢生活空間はあくまでも主体にとっては地域社会の意味をもっていて異質な人間をもカバーできる客観的条件としての地域文化を考えるべきであろう。

- (8) ジンメルはエッセー「橋と扉」において「人間が自分で自分に境界を設定しているということ、しかしあくまで、その境界を再び廃棄し、その外側に立つことができるという自由を確保しながらこれを行っているということ、これこそ人間の深層にとって本質的なことなのだ」と述べている（G. ジンメル，1998（1909），95）。つまり境界とは内と外とを区別するだけでなく、人間はその境界に封じ込められるのではなく、その境界を跨ぎ越えていける自由を持っているというのである。まさに帰巢生活空間は人間がそこから出ていく、出かけるが故に帰ってくる空間なのであり、それは境界によってはじめてその空間が帰巢空間の意味を持つのである。従って、境界とは帰巢生活空間たらしめる最も重要な契機とみなすことができよう。
- (9) ここでの指摘とは、「社会的ジレンマ論」を環境問題研究に適応した船橋晴俊が、「自己破壊性のメカニズムとしての環境負荷の外部転嫁」を環境資源の利用による受益とその悪化・破壊による受苦との関係から7つの基本類型に整理し、その中で「受益と受苦の時間的文脈での」「自世代中心主義の環境資源浪費型生活」が、「将来世代にとっての環境悪化を必然化する」との指摘。（船橋晴俊，1998，198-202）
- (10) ここに「生活圏」とは、ある生活主体を中心として広がる社会的空間の地面に投影されたものと考えている。そして「生活圏」には、通勤圏、通婚圏、あるいは商圈、社会圏というように生活主体の種々の社会的行為によって様々な「圏」が重複している。これに対して「生活空間」とは、このような種々の生活圏の重複が単に重なっているだけでなく、それらの間に社会的統

一性が保持されかつ主体的空間によって境界づけられたものである。

<引用・参考文献>

- 荒樋豊, 1999, 農村社会の変動と地域づくり, 農村計画学会誌 Vol. 18, No. 3.
- 飯島伸子, 1993, 環境・環境問題・環境社会学, 飯島伸子編, 環境社会学, 有斐閣ブックス.
- 荻野恒一, 1979, 故郷喪失の時代, 北斗出版.
- O. F. ボルノウ (大塚恵一・池川健司・中村浩平訳), 1978, 人間と空間, せりか書房.
- 勝原文夫, 1986, 村の美学, 論創者.
- G. ジンメル (北川東子編訳・鈴木直訳), 1999, 橋と扉, ジンメル・コレクション, 筑摩書房.
- 木村礎, 1988, 村落景観の史的研究, 八木書店.
- 水津一郎, 1982, 地域の構造, 大明堂.
- 中埜肇, 1989, 空間と人間, 中公新書.
- 成田龍一, 1998, 「故郷」という物語, 吉川弘文館.
- 日本国語編纂委員会編, 1975, 日本国語大辞典 4.
- 長谷川昭彦, 1974, 農村社会の構造と変動, ミネルヴァ書房.
- 浜治世, 1984, 感情, 新版心理学事典.
- 松本滋, 1989, 宗教とライフサイクル, 長島正編, ライフサイクルと人間の意識.